

令和4年度 中田切川地点発電所建設事業に係る設計評価業務 仕様書

1 適用

本仕様書は、長野県企業局南信発電管理事務所（以下「発注者」）が実施する「令和4年度 中田切川地点発電所建設事業に係る設計評価業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本仕様書は、最低限の仕様を規定するものであり、受注者の知見等によりこれを上回る提案を妨げるものではない。

2 目的

中田切川地点発電所建設事業は、設計段階から施工者が関与する「E C I」方式の設計交渉・施工タイプで令和2年度に発注し、基本協定及び設計業務委託契約を「3 本設計業務委託契約を締結している者」に示す者（以下「設計者」という。）と締結している。

今後は設計者との設計・施工請負契約に向けて、設計内容や工事費について協議をしていく必要がある。

このため本業務では、設計者から提案される各種提案内容及び工事費について、発注者が的確に判断や指示ができるように、発注者に対して技術的・経済的な観点から助言等を行うことで設計者との適切な価格交渉による設計・施工請負契約に移行し、工事着手後の増額リスクを低減することを目的とする。

3 本設計業務委託契約を締結している者（設計者）

ヤマウラ・北電技術コンサルタント共同企業体

4 業務の実施期間

契約の日から令和5年7月31日（月）まで

5 業務内容

設計者が作成する下記項目に関する資料の確認、技術的・経済的観点からの助言

（1）水路構造物の設計、仮設・施工計画

ア 管理用道路一体型導水路トンネル

設計者が作成した資料を確認し、概算費用も含め他の発電所建設事業の実績などと比較して、仮設計画の計上不足等で工事着手後に増額リスクがあるなどの課題等がある場合に発注者に助言すること。

合わせてコストダウンの可能性についても発注者に助言すること。

イ 取水設備、水槽、水圧管路、放水路

水路構造物（取水設備、水槽、水圧管路、放水路）の設計及び仮設・施工計画の内容について設計者が作成した資料を確認し、他の事例と比較し施工可能な施工計画かどうか、構造は妥当かなど課題等がある場合に発注者に助言すること。増額リスク又はコストダウンの可能性についても発注者に助言すること。

（2）水車・発電機及び付帯機器の設計

設計者が作成した資料を確認し、概算費用も含めて妥当性を確認し、機器仕様の間違い

や計上漏れによる費用の計上不足などの課題等がある場合に発注者に助言すること。
 合わせてコストダウンの可能性についても発注者に助言すること。

(3) 発電所建屋の効率的な運用に関するレイアウト

設計者が作成した資料を確認し、他事例と比較し非効率的なレイアウト等がある場合は発注者へ助言すること。

(注) 中田切川地点発電所建設事業設計概要については

「別添1 中田切川地点発電所建設事業設計概要」のとおり。

6 成果品

受注者は、打合せ出席の都度、助言内容等について議事録を作成し発注者へ送付する。最終的には、議事録をとりまとめ、紙1部、電子1部それぞれを提出する。

7 参考業務量

本業務は発注者を補完する内容次第で、業務数量が大きく変わるが、本業務では上記「5 業務内容」に記載した項目を主に、資料確認と打合せ出席により、発注者に対して課題等の助言をすることを想定している。

参考業務数量として想定する業務数量を提示するが、業務数量は参考業務数量に縛られるものではなく、受注者の経験や技術的見地による提案を求める。

【参考業務数量】

打合せ出席	水路構造物 【管理用道路一体型 導水路トンネル】	基本諸元・基本構造検討時	2回
		仮設・施工計画検討時	2回
	水路構造物 【取水設備、水槽、 水圧管路、放水路】	基本諸元・基本構造検討時	2回
		構造物諸元・構造検討時	1回
		仮設・施工計画検討時	1回
	水車・発電機	基本諸元・基本構造検討時	2回
		機器設計・仕様検討時	2回
	打合せ出席回数合計		
メール等による検討状況確認			適宜

8 疑義の協議

本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。

9 業務に要する経費の上限額

7, 990千円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

10 安全管理

- （1）業務の履行にあたり、現地調査などが必要になった場合には水陸交通の妨害や公衆への迷惑が生じないように、受注者の責任において十分な管理に努めなければならない。
- （2）現地調査などが必要になった場合には、作業実施にあたり、必要に応じてヘルメット・救命胴衣等を着用するなど、安全に留意しなければならない。
- （3）雨天のもとでの作業実施の場合は特に、安全や健康管理に十分配慮しなければならない。